

令和7年度 部活動指導計画

部活動担当

1 ねらい

- (1) 部活動をととして、技能・体力向上を目指し、互いに認め合い、励まし合って活動することの大切さを学ばせる。学校生活の充実・自己肯定感向上につなげる。
- (2) 自らの目標や課題を明確に設定し、その達成に向けて努力する態度と、大会・コンクール等に至る過程を振り返る力、また、振り返りをもとに新たな目標・課題を再設定する力を育てる。
- (3) 異年齢集団での適切な人間関係の在り方を学ぶ場とする。

2 指導の基本方針

- (1) 学校では放課後活動の充実を目的として、学校部活動、地域スポーツクラブや文化的活動などに参加することを奨励するため、希望入部制とする。
- (2) 競技会、発表会等への参加を目標の一つとするが、選手や代表者中心の指導に終わらないように配慮する。
- (3) 技能の向上とともに体力・気力の向上を図り、心身の健全な発達を目指す。
- (4) 活動のきまりを守り、顧問教師の指導のもとで自主的に運営できるよう支援していく。
- (5) 活動に関わる諸経費、活動計画等については保護者の理解・協力を得る。保護者会会計は保護者に委ねる。
- (6) 顧問会を組織し、必要に応じて顧問会を開き、きまりや運営に関する共通理解を図る。
- (7) 保護者の理解と協力を得ながら、部員の輸送方法を確立する。そのためにも毎月の活動計画を作成し、生徒（保護者）に配付する。
- (8) 毎月25日ころには部活動計画を作成し、職員室に掲示し、生徒に配布する。

3 設置する部活動と顧問

部 活 動 名	顧 問
陸 上	小島・柏倉・教頭
男子バスケットボール	長谷川
女子バスケットボール	荻原
卓 球	藤木・佐藤翔・宮澤・春日
吹 奏 楽	西沢・飯塚
クロカンスキー	長谷川・小島
特 設 駅 伝	小島・教頭
アルペン（特設）	教頭

※卓球、吹奏楽には部活動指導員

4 活動日及び活動時間

期 間	平 日	
	終了	下校完了
4月第4週 ～ 新人戦終了まで	17:30	17:40
新人戦終了以降 ～ 4月第3週	17:00	17:10

※土日の練習は生徒の負担を考えながら計画する。

◎地域クラブ活動を把握し、平日の部活動が過度な負担とならないようにする。

《活動について》

- (1) 「十日町市立中学校の運動部活動の方針」に基づき、週当たり2日以上（平日は1日以上、週休日等は1日以上）の休養日を設けることを原則とする。年間100日以上、週休日等に50日以上以上の休養日を設定する。
- (2) 1日の活動時間は、平日1.5時間程度、週休日3時間程度とする。

(3) 毎週月・木曜日をノー部活デーとする。

(単元テストに向けた計画的な学習時間確保のため)

※特別の事情がある場合は、校長の許可を得て活動する。

(4) 休日の部活動について

①男女バスケットボール部…休日の部活動は行わない。

②陸上、卓球、吹奏楽、クロカン、特設駅伝部…これまでどおり市の方針に従い、部活動として行うことができる。また、休日の地域クラブ活動等の設置・運営状況により、希望生徒は地域クラブ活動に参加することもできる。

《活動時間の延長について》

・中越大会前やコンクールの前等、特別な理由により活動時間を延長する場合は、その旨を起案し、校長の許可を得る。

《その他》

- ・朝練習については、スクールバスの関係上行わない。
- ・生徒の自主的な朝練習についても安全管理上、行わない。
- ・引退した3年生は部活動に、原則参加させない。
- ・長期休業中の活動については、休み前に起案する別途計画による。
- ・中体連主催以外の冠大会や対外試合の参加については参加計画を作成し、事前に校長の許可を得ること。参加計画は部活動掲示板に掲示する。

5 活動開始及び終了の戸締まり・施錠・消灯について

◎顧問は活動場所及び使用したトイレの施錠確認等を確実に行う。その後、日直職員が再度見回る。休日の活動後は顧問が責任をもって消灯・施錠等を行う。

◎休日に学校で活動する顧問は活動開始の30分前を目途に玄関の鍵を開けられるよう出勤し、退勤については生徒が下校したことを確認してからにする。

6 指導上の留意事項（申し合わせ事項）

- (1) 原則全員入部制であるため部活動不適応を起こす生徒も予想される。部活顧問・学級担任間の連携をとり、生徒指導的な配慮をする。
- (2) 原則として3年間継続で同じ部活に所属するものとする。
- (3) 事情により転部・退部しなければいけない場合には、本人、保護者、学級担任、転部前後両顧問等で十分協議し、適切と認められた場合、校長より許可を得る。
- (4) 原則として部活動保護者会を組織し、保護者との連携を図る。
- (5) 学習や行事、生徒会活動、学級や家庭の仕事をおろそかにせず、両立できるような個に応じた指導をする。
- (6) 事故発生時は、校内緊急体制により速やかに対応する。
- (7) 土・日・祝祭日に行った部活動で、事故が発生した場合はその状況に合わせて顧問が適切に対応する。基本的には校内緊急体制に従う。
- (8) 駅伝大会への参加については、陸上部の生徒が中心となって参加するが、部活動が終了した3年生や他の部活動の生徒に呼びかけて参加を促す。
- (9) 大村賞の設置について ※詳細は大村賞規定を参照
部活動(地域クラブ活動含む)で県大会レベルの大会等に出場した部や個人に大村賞を授与する。※他教科でのコンクール等の参加や出展で県レベル以上の実績のある生徒も表彰の対象とする。1月中旬に決定し、2月下旬に表彰式を行う。
- (10) 平日に部活動を行わない場合、バス通生は原則として、16時バスで下校する。諸事情により16時バスが出ない場合、バス時刻まで2年学習室で自主学習等をして待つ。ただし、保護者が学校まで迎えに来てくれる場合は帰ることができる。学校以外の場所で待ち合わせることや、友人宅で待つなどはしない。(バス通生人数掌握のため)

- (11) 外部クラブに参加しており、学校の部活動にも参加を希望する生徒には、部活動に参加できる曜日や日にちを確認し、生徒への負担も考慮し指導にあたる。
- (12) 放課後に学校行事等のリーダー活動のある期間と、大会やコンクール前の期間が重なった場合は、学校行事等を優先とする。しかし、両方の活動にバランスよく参加できるようあらかじめ顧問に相談し、活動の参加形態を必ず確認し、関係する職員・生徒へ周知する。

7 その他

○部活動として設置はなくても、希望があれば中体連主催の大会に参加が可能である。（校長判断による）
＜軟式野球→妻有ネクサスで参加、アルペンスキー大会に参加など＞